

第 40 回地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会
議事概要

○開催日時： 令和 8 年 8 月 31 日（月）10:00～12:00

○開催場所： オンライン開催

○出席者（敬称略）

【座長】

庄 司 昌 彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

石 川 恵 子 日本大学経済学部教授
碓 井 洋 寿 当別町企画部デジタル都市推進課主幹
布 橋 み ち る 高岡市産業振興部産業企画課長
原 秀 樹 CocreCo コンサルティング合同会社代表
原 田 智 京都産業大学シニアディレクター（D X 推進担当）
山 口 功 作 合同会社側用人代表社員（香川県 C D O 補佐官）
吉 岡 幹 仁 神戸市企画調整局デジタル戦略部長
吉 本 明 平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

山 口 研 悟 総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長（併任）地域 DX 推進室長
（併任）住民制度課マイナンバー制度支援室長
長 岡 丈 道 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長
田 中 俊 郎 総務省自治行政局住民制度課サイバーセキュリティ対策室長
岡 崎 洋 子 総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報化企画室長
馬 場 智 子 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長
横 谷 勉 総務省情報流通行政局参事官付参事官補佐【代理出席】

【オブザーバー】

橋 尾 未 来 内閣官房地域未来戦略本部事務局参事官補佐【代理出席】
名 越 一 郎 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
楠 目 聖 デジタル庁戦略・組織グループ参事官
三 木 裕 太 郎 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ参事官補佐【代理出席】
横 山 暁 全国知事会調査第三部参事【代理出席】
平 野 智 也 全国市長会行政部長
河 野 功 全国町村会行政部長
青 柴 勝 指定都市市長会事務局次長

【事務局】

総務省自治行政局地域DX推進室

【資料】

- ・ 資料1 自治体DX推進計画改定に向けて
- ・ 参考資料

○議事次第

1. 開会
2. 議事
自治体DX推進計画改定に向けて
3. 閉会

○議事概要

〈自治体AX/DXの推進〉

- ・ AIを活用する際のガバナンスをどのように確保するかについて、さらなる議論が必要であるとする。今後、AIエージェントの活用が拡大することを踏まえると、AIエージェントに付与する権限の範囲や、その作業内容の説明責任の所在・果たし方等について議論する必要がある。これらの論点について、自治体が単独で判断することは困難であるため、国から指針やガイドラインを示していただきたい。

（事務局説明）

- ・ AIエージェントに係るガバナンスや説明責任のあり方については、ご意見を踏まえて検討していく。
- ・ AIエージェントを部下のような存在として捉える場合、当該エージェントがどの情報にアクセスできる権限を有しているのか、誰の指示で作業したのか等を適切に管理する必要がある。また、AIエージェントの作業内容に係る説明責任を果たすためには、当該エージェントが実際に参照した情報、判断過程、結論を追跡・説明できる仕組みを整備する必要がある。
- ・ 地方自治体におけるAIトランスフォーメーションに関する研究会では、標準化対象20業務の運用の中にどのようにAIエージェントを組み込んでいくか等、中長期的な観点から議論が行われている。一方で、足元の自治体職員の業務実態を踏まえると、日常業務の中でAIエージェントをどのように活用していくかの観点からも検討を進める必要がある。

- ・ AI エージェントの導入に当たっては、まず、人でなければできない業務と、人でなくともできる業務を分類した上で検討を進める必要がある。また、AI エージェントが誰の委任に基づき、何を目的に会話しているのかをログとして記録できる監査機能を備えること、又はプラットフォームの整備をすることが重要であるとする。加えて、AI エージェントの実証や導入を進める際には、自治体単独では判断が難しい事項も想定されるため、実証の範囲内でどこまで対応してよいか等を相談できる窓口を整備されてはどうか。

（事務局説明）

- ・ AI エージェントに限らず、生成 AI の活用全般について、自治体が参考とできる考え方や指針等をどのような形で示すことができるか検討していく。
- ・ 自治体において DX や AI 活用を推進する上で、三層分離のセキュリティ対策を維持しながら、データ連携やシステム連携をどのように実現するかが大きな課題となっている。例えば、手続のデジタル化を進めるためには、申請管理システムと基幹業務システムとの連携が必要となるが、現状では標準仕様等を踏まえつつ、ベンダ間で個別に調整する必要がある。また、申請管理システム等から基幹業務システムへのデータ連携に RPA を活用するケースがあるが、これは本来あるべきシステム間連携の姿ではないと考えている。

（事務局説明）

- ・ 三層分離を前提としたセキュリティ対策の見直しについては、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定に係る検討会において議論を進めており、令和 8 年度中に方向性を取りまとめ、自治体に示す予定である。
- ・ 自治体の多くのシステムには、AI エージェントとの連携に必要なインターフェースが備わっていない。自治体におけるセキュリティ対策についても、三層分離からゼロトラストアーキテクチャへの移行が進むと見込まれるため、それに合わせてシステム間の連携基盤についても整備していく必要がある。
- ・ 業務の前提知識や長年の業務経験に基づく暗黙知を、日々の業務において自然と蓄積していけるかどうか、今後の AI 活用を左右すると思う。

（事務局説明）

- ・ AI 活用に係る実証フィールド事例において、蓄積された暗黙知を活用できないか実証

を行う予定である。

- ・ 生成 AI の活用が進む中、ガバナンスや情報セキュリティポリシーとの整合性、個人情報等を扱う業務への適用可否、AI サービスの選定時の考え方等について、多くの自治体が判断に悩んでいる。現時点では、インターネット接続系や LGWAN 接続系でようやく生成 AI の利用を開始した自治体も多い中、特に小規模自治体では判断が難しいため、事例も踏まえながら分かりやすい形で情報提供していただきたい。

（事務局説明）

- ・ 自治体における AI 活用導入ガイドブック等を通じて情報提供を行っているが、自治体が判断するにあたっては、より具体的な指針が必要であるとの意見をいただいているところであり、どのような形で情報提供できるか検討していく。
- ・ 源内 OSS や公共サービスメッシュなど、生成 AI の利用環境やデータ連携のあり方について、自治体が参考とすべき取組や検討が進んでおり、それぞれの関係性が分かりにくい状況である。また、ネットワークの三層分離の見直し等も進められていることから、今後の方向性やスケジュールを分かりやすく示していただきたい。

（事務局説明）

- ・ ネットワーク環境の見直しについては、令和 8 年度中を目途に方向性を示し、自治体に対して早期に情報提供できるよう進めていく。
- ・ 申請手続における AI 活用で現場が期待することは、オンラインで申請が出されるまでに不備が削減されることや、審査業務で負担となっている申請者の過去の申請履歴や他の同様事例の照会、検討等の作業負担が軽減されることと考える。そのため、審査システムを別に構築するのではなく、申請システムで AI による入力支援を行うことや、基幹業務システムと連携して AI による審査支援機能を実現する方向で検討していただきたい。また、別に審査システムを構築すると自治体の費用負担が大きくなることから、既存システムのオプション機能として実現する方が望ましいと考える。
- ・ 当団体では、水道工事に係る図面審査において、AI を活用して申請時の形式的な不備を確認することで、不備の削減に取り組んでいる。また、電子申請においては、基幹業務システムやマイナポータルの情報を活用したプレ入力により、住民の負担軽減や入力不備の削減を目指している。なお、申請に係る形式的審査について、申請管理システム側と基幹業務システム側のどちらで実施するかという論点があるが、申請資格の有無等の審査であれば申請管理システム側で実施すればよいとの考え方で、形式的審査

の自動化に向けた検討を進めている。

- ・ 三層分離が原因で基幹系システムがあるネットワークからデータがスムーズに申請サーバに連携できず、利便性の高い申請システムが提供できないという課題があるが、その前に、申請者の利便や業務の効率化を優先し、民間企業がサイバー攻撃による被害を受けていても自治体としてサーバに個人情報上げるリスクをとるのかどうか、という議論がなされるべきではないか。
- ・ 生成 AI の活用に関する研修等を実施しているものの、自治体内では依然として利用できる環境が限られており、また環境整備にも相応の費用を要することから、活用が進みにくい状況にある。併せて、末端の自治体現場における業務効率化だけでなく、国の事務処理要領そのものの簡素化を進めるといった元を叩くような制度の見直しも重要である。各省における制度を見直すことで、多くの自治体において一律に業務負担を軽減できるため、こうした取組と AI 活用を併せて推進していただきたい。

（事務局説明）

- ・ AI 活用に必要な環境整備や自治体に示すべき考え方については、いただいたご意見を踏まえながら検討していきたい。また、制度や業務そのものの見直しも重要な論点であり、検討会の中で併せて議論していきたい。
- ・ 申請書の不備の確認に AI を活用していた事例について言及されていたが、一度構築した仕組みを他の業務にも応用できるのであれば、契約業務等への展開も可能であり、業務の標準化にもつながると考える。
- ・ 当団体では、形式的審査については他業務への応用も可能と考える。一方、基幹業務システムの情報を参照する実質的審査については、データ連携が必要となるため、基幹業務システム側で AI を活用した審査を実施する仕組みを構築することも一案であると考ええる。

（事務局説明）

- ・ 業務横断で共通するタスクが存在するため、AI を活用した形式的審査の仕組みを横展開できる可能性はある一方で、業務ごとに特性や審査内容が異なることから、個別業務の分析も必要であり、横展開できる部分を整理しながら検討を進めていきたい。

〈サイバーセキュリティ・人材確保〉

- ・ ゼロトラストアーキテクチャの導入を進めるに当たっては、自治体情報セキュリティ

クラウドとの関係性が重要な論点である。当団体では令和9年度にゼロトラストアーキテクチャの考え方に基づくセキュリティ対策実現を目指しているが、小規模自治体が単独で対応することには限界があるため、自治体情報セキュリティクラウドのあり方や都道府県との連携、人材育成も含め、普及に向けた検討を進めていただきたい。

（事務局説明）

- ・ ゼロトラストアーキテクチャを前提とした今後のセキュリティ対策の方向性については、令和8年度中に方向性を示す予定である。
- ・ ゼロトラストアーキテクチャの実現に当たっては、既存環境から段階的に移行する必要がある自治体も多いと考える。そのため、実証においては、現行の三層分離環境からゼロトラストアーキテクチャへ円滑に移行するためのシナリオや手順についても検証していただきたい。

（事務局説明）

- ・ ゼロトラストアーキテクチャを前提としたセキュリティ対策の方向性を示すだけでなく、自治体が円滑に移行できるよう、具体的な移行手順についても整理する予定である。併せて、移行手順書として示すことを検討している。
- ・ サイバーセキュリティ人材の育成に当たっては、専門人材の育成と職員全体のセキュリティリテラシー向上をどのように両立していくかを検討する必要がある。自治体では人事異動があるため、専門人材の育成には時間を要する。また、育成した人材が処遇面を理由に民間企業に流出してしまう懸念もある。

（事務局説明）

- ・ サイバーセキュリティ人材の育成については、職員全体のリテラシー向上に向けた取組を進めるとともに、専門人材の確保・育成に向けた取組も進めている。両者をそれぞれ推進しながら、人材の確保・育成を進めていきたい。
- ・ AIの進展に伴い、自治体に求められる人材像も変化していくと考える。処理能力や、専門知識に加え、物事の本質を捉えた発想を基とした立案能力や、コミュニケーション能力を備えた人材がより重要になると考える。それには、採用や評価の変革が急務である。また、人材確保が困難になっていることを踏まえると、他自治体への転居等により退職した職員の経験や実績を自治体間で共有・活用できる仕組みについても検討の余地があると考えます。

（事務局説明）

- ・ 専門知識を有する人材だけでなく、AI ツール等を活用しながら庁内全体の DX を推進できる人材を確保・育成することも重要であると考えている。
- ・ 重大インシデントレスポンス専門家チームの創設は有効な取組であるとする。一方で、インシデントに係る情報は自治体にとってセンシティブなものを含む場合があることから、今後、インシデントに係る情報については守秘義務契約を結ぶなどの配慮を検討いただきたい。また、いわゆるレジリエンス、インシデントの未然防止や被害軽減、発生後の早期復旧も重要な課題である。被災時における他自治体による応援のように、周辺自治体や全国の自治体による早期復旧に向けた支援体制についても検討していただきたい。

（事務局説明）

- ・ インシデントが発生した団体が特定されないよう十分に配慮した上で、情報共有・公開の制度設計を行いたい。また、自治体間の連携を含む全国的な支援体制についても、ご意見を踏まえ検討していきたい。

〈データのあり方（データの機械可読性等について）〉

- ・ データの機械可読性は、自治体において DX や AI 活用を推進する上で重要である一方、その取組を浸透させることは容易ではない。職員への周知や意識改革だけでなく、AI 等を活用しながら機械可読性の高いデータを自然に作成できる仕組みを整備することが重要である。また、データの機械可読性の向上により、AI 活用が促進される等の具体的なメリットを示すことも重要である。国や都道府県が、基礎自治体向けに発出する通知や照会を機械可読性のある形式で発出すれば、基礎自治体の職員がその効果を実感できるため、機械可読性のあるデータの普及につながると考える。
- ・ 当団体は、令和 9 年度にクラウド PBX に移行する予定である。固定電話を所管する部署に確認したところ、固定電話と併せて FAX も継続利用するとのことであった。相手方が FAX を利用していることを理由にしているケースもあった。本当に FAX が必要な業務を整理した上で、電子申請等を活用した業務改善を進める必要がある。
- ・ 機械可読性の高いデータの重要性は認識しているものの、データの作成に当たっては利活用を主目的としておらず、人が読みやすい資料の作成を主目的にしている。自治体において取組を浸透させるためには、その意義やメリットを明確にする必要がある。また、必ずしも全てのデータを機械可読性のある形式にしなければ AI を活用できないわけではない。機械可読性の確保と人が読みやすい資料の作成をどう両立するか、データ

の作成負担をどう軽減するかも課題である。

- ・ 当団体では、現在 FAX はほとんど使っていないが、現在も一部、市民や事業者とのやり取りのほか、戸籍業務における庁内拠点間の情報連携等の業務や、過去には学校給食の食材発注で利用していたケースがあった。
- ・ 当団体ではデータ利活用研修等を通じてデータを機械可読性のある形式で作成することの重要性を周知しているが、現時点ではデータ利活用ガイドライン上での明文化には至っていない。現在の議論はデータ形式に主眼が置かれているが、今後 AI の活用がさらに普及することを踏まえると、データ項目の定義や機密性の区分、データの内容を説明する情報の付与等も含め、AI が活用しやすいデータのあり方についての議論が必要になってくると考える。
- ・ 当団体では、庁内での FAX 利用はほとんどないが、特殊車両通行許可申請や岸壁使用料許可申請、保健衛生業務等一部の業務において、国・他自治体・医療機関・警察・事業者等の外部機関とのやり取りで依然として FAX が利用されている。
- ・ AI-Ready の観点でのデータ整備においては、AI による判断や回答の根拠をどのように説明できるようにするかが重要である。そのため、文書の作成時期や版情報等のメタデータを整備し、AI が参照した情報を追跡できるようにする必要がある。また、法令等に基づく複雑な判断については、Rules as a Code の活用も有効と考えられる。さらに、過去の判断実績や知識を活用するためには、暗黙知の整理やナレッジグラフの活用も含めたデータ整備を検討していく必要がある。
- ・ 機械可読性のあるオープンデータの整備を進めることは重要だが、その前提となるデータの最新性、正確性を保つために、現場と相談して業務に組み込んでもらい、日常業務の中で負担なくデータを更新してもらうようにする、地道な取組を多くの分野で、何年も続けて取り組んだ。こうした取組の拡大についても、並行して検討する必要があるのではないか。
- ・ 防災システムを更新する際に FAX の全廃に取り組んだが、その際に分かったこととして、FAX は送受信の記録が分かりやすい形で残るため、やり取りの経緯や責任の所在を確認しやすい、「責任分界が明確」な通信手段として利用されていることが挙げられる。

（事務局説明）

- ・ FAX に慣れていないであろう若手職員の利用実態はどのような状況か。また、現在も利用が継続している理由は何か。
- ・ 当団体では、若手職員が日常的に FAX を利用する機会は減少しているものの、相手方の利用環境や業務慣行に合わせて利用しているケースがある。また、農業関係者や警察とのやり取り等においても利用されている。
- ・ 当団体では、ネットワーク障害対応訓練など、LGWAN・インターネットが利用できない場合の手段として FAX を利用することがある。特に災害時やネットワーク障害発生時等、BCP 対策の観点からも手段の一つとしては有効であり、一定の必要性がある。
- ・ 当団体では、特殊車両通行許可、岸壁使用許可、感染症関係業務等において、相手方の事情により利用している事例がある。また、ペーパーレス FAX の活用も進めている。

以上